

区民要望書

〔二〕川崎区

(川崎区全域)

- 1 大師支所・田島支所について。高齢者・障害者をはじめとする方々への相談・申請・手続きなどが行えるオンラインなどの窓口は引き続き、職員体制を確保しサービスの低下につながらないものにする。生活保護ケースワークをはじめとする保健・福祉サービスの質を確保するために体制の充実をはかり、特に専門職の体制は国基準で配置を行う。
- 2 大師コミュニティセンターについて決定した設計をもとに住民に丁寧な説明を行う。子ども文化センターと老人いこいの家と比べて活動する諸室が減っていることを指摘した。それぞれの活動を保障する。特に児童館の機能を失わないよう、子どもの居場所は確保する。
- 3 田島コミュニティセンターについて、設計案を多くの住民に説明をし、意見を反映させ決定を行う。特に利用される高齢者団体、子どもたち、障害者団体へ丁寧な説明を行い意見を反映させる。児童館の役割をうしなわないよう子どもの居場所を確保する。
- 4 羽田新飛行ルートにともなう航空機の墜落事故・落下物事故に関わる被害想定を、市の臨海部防災対策計画に明記し、コンビナート労働者と近隣住民、市民等に対して公表する。そのためのコンビナート防災アセスメント調査を行うよう国と県に要望する。定期的な教室型の住民説明会を開催する。「羽田空港飛行経路の騒音に係る環境基準の類型を当てはまる地域の指定」についてそもそも環境基準が地域の実情に合っていない。改正を行うよう引き続き県や国に働き掛ける。羽田新飛行ルートは中止し海上ルートに戻すよう国に求める。
- 5 川崎区の市営住宅の応募申し込み倍率は2024年度約40倍である。需要に応えて民間借り上げ方式による市営住宅を建設する。新たな住宅セーフティネット制度をふまえて、外国人市民、高齢者、生活困窮者など誰もが安心して安価に暮らせる住宅を整備・確保する。
- 6 市民が自由に作物を栽培できる市民農園をつくる。
- 7 川崎区内に園庭のある認可保育園を増設する。
- 8 ハザードマップは全戸配布し、説明会を開く。
- 9 京町・渡田地区をはじめ川崎駅東口周辺地区や大島地区、観音川地区などでたびたび浸水被害が発生している。入江崎統合幹線の事業を着実に進める。京町と

渡田、大島、観音川の各ポンプ場から入江崎統合幹線を活用して排水できるよう入江崎水処理センターに高機能のポンプを設置する。老朽化している京町、渡田、大島、観音川の各ポンプ場の機能を強化のための更新時期を明らかにする。

10 川崎駅から区内全域に（西から東へ）放射線状にバス路線が延びているが、区内の南北をつなぐバス路線は極端に少ない。カルツツや教文会館のある富士見地区などに、区内どこからでも行きやすくするため、循環バスを運行する。

11 労働会館前交差点、久根崎交差点など、老朽化した歩道橋がかえって交通不便を招いている場合がある。

12 新川通、宮前、東門前一・三丁目、昭和町二丁目、大師駅前一丁目、浅田一・二丁目など、公園のない町に公園を整備する。用地についての情報提供があつた場合は活用に向けて積極的な対応を行う。当面、町丁目の三分の二以上に公園を設置するという目標に達していない7つの小学校区について、早急に設置すること。

13 深夜バス（塩浜営業所行、水江町行）について、25時頃まで増便する。

14 扇島のJFEスチール跡地について、公害の苦しみを刻む公害資料館と区民の生業と憩いの海が失われた歴史を残す干渴を復元する公園を設置する。同跡地利

用について公害患者や元漁業関係者などに意見を聞き計画に反映させる。

15 教育文化会館の後継施設である川崎市民館・労働会館（仮称）を、市民の意見を反映させ充実した社会教育施設として整備する。

ア 新施設に設置される労働資料室は市立図書館として活用をはかる。労働資料などの蔵書についてできる限り残すこと。専門家や市民の声をよく聴いて慎重にすすめること。

イ 新施設のホールの予約については文化振興に寄与する催し物などに対する「優先申請制度」の対象とする。

ウ 駐車場の利用料金を無料に戻す。

16 区内各駅にホームドアを設置するよう鉄道事業者に働きかける。

（中央地域）

1 川崎駅南口改札口を開設するようにJR東日本に働きかける。

2 八丁畷駅前の安全対策、八丁畷駅の利便性を向上させること。

ア 駅前の交差点について、馬鳴病院方面から踏切方面への右折レーンの設置や信号の設置など安全対策を検討する。

イ 駅の西口側にエレベーターを設置すること、西口

側にJRの券売機も設置すること、JRホームが駅

の2階部分にあることを案内表示することについて、京浜急行に要望する。

ウ 川崎市視覚障害者情報処理文化センターの最寄り駅があるので踏切内や付近に点字ブロックの設置を早急に行う。

エ 八丁畷駅前バス停に上屋とベンチを設置する。

オ 八丁畷駅から第一京浜に向かう狭い歩道を広げる。

カ 日進町信号歩行者用横断歩道の青の時間が短く身体障害の方渡りきれない。警察に働きかけ歩行者の安全を確保する。

3 東田公園内にベンチを設置する。

4 JR川崎新町駅を安全・安心に利用できるようになる。

ア 駅に券売機もしくはチャージ機を設置するようJRに要望する。

イ 踏切の閉まっている時間が長すぎて事故も起きている。電車が浜川崎ー小田栄駅間に到達した時点で既に川崎新町駅前の踏切が閉まるシステムを変更するなどして、遮断時間を短くするようJRに要望する。

ウ 駅前踏切内歩道について、危険な縁石の段差を緩やかにする。

エ 線路と駅前駐輪場の間の通路が暗いため、防犯上の不安が地域住民から出されている。駐輪場に照明

を設置する。

5 川崎中学校にプールを設置する。

6 「開かずの踏切」となっている堤根の東海道線矢向踏切に、歩行者と自転車用の跨線橋を設置する。

7 京町1丁目11、12、15、16の京町第三公園付近にある標識が見えづらく、一方通行を逆走する車もあり事故が多い。対策を行う。

8 京町2丁目のいなげや周辺の道路について、児童をはじめ住民の安全を確保するため歩道を設置もしくはカラーラ化を行う。

9 八丁畷駅周辺の市有地を認可保育園や特養ホームなど市民利用施設として活用する。

10 銀柳街や小川町、旭町2丁目など浸水・冠水がたびたび起こる地域での対策をすすめる。

11 河港水門の利用停止に伴い使用しなくなつた船溜まり部分について、市民の要望をよく聞いたうえで大雨などの際に備えた遊水地兼スポーツ広場などとして市民が利用できるように検討を進める。

12 国道15号線の元木町交差点ーゴム通り交差点の中央分離帯について、清掃・除草・剪定などの回数を増やすよう国に要望する。

13 川崎駅東口駅前を中心ゴミが目立つとの市民からの声が多く寄せられている。清掃回数を増やす。

14 ハローワークの近くにある歩道橋のエレベーターに誘導用のチャイムをつける。

15 富士見公園のテニスコート付近にあつた公衆トイレを復活させる。早朝や夜間も利用できるようにとの声に応えたトイレ対策を行う。

16 富士見公園のアスレチック広場の休憩場所に日よけシートの設置など熱中症対策を行う。

17 建て替えが予定されている南部身体障碍者福祉会館について現在と同じ場所に現在と同様の障害者福祉施設として建設する。集会室は感染症に対応できるよう今より広い（50から60人）ものとする。Wi-Fiを設置する。

（大師地域）

1 羽田新飛行ルートによる大師地区への騒音被害は進行である。新ルートにかかる防音工事の対象を拡充するよう国に要望する。住民の声を聞くための教室型説明会を定期的に開催するよう国に要望する。

2 生態系保持空間に指定されている河口干潟をはじめ、都市部では貴重な自然を有する多摩川を保全し、市民の憩いの場として再生させる。市民に利用しやすいよう河川敷の整備を積極的に行なう。

3 ア多摩川河川敷のサイクリングコースは毎年点検をして、防犯灯を整備する。ランニングなどの利用者のため足に負担の少ない素材を使用することを検討する。

4 イ 多摩川に親しみ利用しやすくするために、味の素

中瀬門より河川敷までの道路を設けるよう企業に働きかける。中瀬・大師河原地域の河川敷グランド利用者のために、周辺に駐車場を確保する。

ウ 多摩川河口付近の貴重な動植物を保護するための取り組みをはかる。

エ バードウォッキングや自然観察などのために、野鳥や干潟の生物等の案内板を設置する。

オ 中瀬1丁目と3丁目の間の多摩川土手への階段に手すりを設置する。

3 大師地域の雨水による浸水被害対策をすすめる。特に池上新町地域の雨水浸水対策では、貯留管の整備など抜本的改善を早急にすすめる。

4 産業道路沿道の街路樹を毎年剪定する。池上交差点から産業道路浜町交差点までの旧市電敷の緑道については、防犯対策からも毎年剪定を行う。

5 横羽線・産業道路の自動車排ガス対策として、ディーゼル車、大型車の交通規制と自動車の通過課徴金制度を実施する。沿道の長時間駐車を禁止し、アイドリングストップを厳守する。

6 京急大師線立体交差事業完成後の上部利用は緑の散歩道など住民の声をよく聞き、多摩川河畔と結んだ町づくりをすすめる。

7 京急川崎大師駅前から産業道路に向かう国道409号沿いの歩道に連続した点字ブロッケを設置するよう国に働きかけを行う。

8 京急東門前駅駐輪場に屋根を設置する。(日差しや

雨にさらされて駐輪自転車の劣化、雨の日は合羽の着脱が大変)

9 臨港道路東扇島水江町線整備は中止する。

10 東扇島の「ダイワコーコーポレーション前」「かわさき

ファズ物流センター前(正門前)」などのバス停について、臨港バス・京急バスの共同バス停と市営バスのバス停が、数十メートル離れた別のバス停となつている。利用者の利便性をはかるために市営・臨港・京急の共同のバス停にする。

11 東扇島内に街灯が少なく防犯上の不安を訴える方が少くない。東扇島内の道路に街灯を設置する。バス停

に上屋と照明を設置する。夏場には雑草が歩道を覆ってしまう箇所があるため、草を刈る回数を増やす。

12 国道409号殿町小学校前交差点に、視覚障害者向けの音の出る信号機を設置する。

13 大師公園の以下の点について指定管理者と調整等を行ながら改善していく。公園全体を定期的に除草・剪定する。ブール近くの東屋の屋根が傷んでいるため全面改修する。砂場の砂が動物の排泄物のにおいがするため砂場に動物が入れないような工夫をする。トイレの蛇口を非接触にする。子どもや高齢者がつまづいて危険な広場等の段差や根上がりを改善する。

(田島地域)

1 小田地区に市民館図書館分館を建設する。

2 小田周辺地区の密集市街地対策について、ひきつづき地域の実情を考慮し住民合意のもとで事業の促進を図る。

3 小田周辺戦略エリア整備プログラムについて、南部防災センターと消防小田公舍跡地利用についてもともと目的としていた、防災を体験できる啓発施設を建設するなど市民の福祉向上に寄与するものとし、住民の意見をよく聞いてすすめる。

4 小田地域の道路は狭いためバスは小型にし、便数を増やす。

5 小田4丁目2-11の隣の空き地について所有者に対して雑草の除去を行うよう働きかけを行う

6 小田7丁目公園の樹木の手入れや雑草の除去を行い安心して利用できる公園にする。

7 小田7丁目多目的広場について、車いすや歩行器、杖を使って周回できるよう整備をする。また出入り口もスロープをつける。

8 南部防災センター敷地内の雑草の除去、樹木の剪定などをを行い防犯対策に努める。

9 老朽化した京町歩道橋の点検を行い安全を確保する。10 浅田から産業道路沿いに大師方面へのバス路線を開設する。京町通りから天飛トンネル、教育文化会館前を通り、市役所前に向かうバス路線を新設する。

11 浅田に老人いこいの家を建設する。

12 浅田3丁目のバス停前の信号に押しボタン式信号の設置を行うよう警察に働きかける。押しボタン式の場合はわかるように点字ブロックも設置する。

13 朝の時間帯をはじめ踏切通行の危険性が高まつている小田栄駅前踏切について、早急に安全対策をはかる。バスをはじめ自動車・歩行者・自転車が入り乱れる踏切を通らなくとも児童が通学できるように、南武支線の線路を地下で横断する人道を新設する。バス停の設置場所について安全性に配慮されているのか検討をする。

14 小田栄のコーナン・イトーヨーカドーなどへの交通量の多いツクイサンフオレスト前の丁字路について、信号を設置するか、商業施設に警備・誘導員の配置を要請するなどして、安全対策をはかる。

15 小田栄2丁目アイランドブリーズとイトーヨーカドーの間の車道と歩道の間に設置されているガードパインを一部取り除きその箇所の歩道に横断歩道を設置して歩行者の安全性利便性を図る。（イトーヨーカドー敷地内への入り口当たりのガードを取り除くことを希望）

16 桜本2丁目24、36と田島支援学校桜校、桜本中学校の角について。田島支援学校側の角にカーブミラーを設置するなど安全対策を行う。

17 追分の5車線のスクランブル交差点にエスコート

ゾーンを設置するか、音の違いが判る種類の信号機の設置をする。